

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月12日
【会社名】	株式会社シマノ
【英訳名】	SHIMANO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島野 容三
【本店の所在の場所】	堺市堺区老松町3丁77番地
【電話番号】	072 - 223 - 3254
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 平田 義弘
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区老松町3丁77番地
【電話番号】	072 - 223 - 3254
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 平田 義弘
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの

ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

当該主要株主の所有議決権の数

異動前 97,131個

異動後 87,641個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 10.48%

異動後 9.45%

(注)「総株主等の議決権に対する割合」は、平成25年3月31日現在の発行済株式総数92,720,000株から同日現在の議決権を有しない株式数13,434株を控除した株式数に基づいて算出した総株主等の議決権の数927,065個を基準として計算しております。

(3) 当該異動の年月日

平成25年5月8日

(注)当該主要株主の異動は、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーからの変更報告書(平成25年5月8日報告義務発生、平成25年5月14日提出)が提出され異動が判明いたしましたので、変更報告書の報告義務発生日をもって異動の年月日としております。

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額	35,613百万円
本報告書提出日現在の発行済株式総数	92,720,000個